

<p>关于取消加工贸易银行保证金台帐制度 有关事宜的公告 海关总署 商务部联合公告2017年第33号</p> <p>为落实《国务院关于促进加工贸易创新发展的若干意见》（国发〔2016〕4号）要求，进一步简化手续，降低制度性交易成本，促进加工贸易创新发展，经国务院同意，在全国范围内取消加工贸易银行保证金台帐（以下简称“保证金台帐”）制度。现就相关事项公告如下：</p> <p>一、对商务部、海关总署公告2015年第63号（以下简称63号公告）规定实施保证金台帐“空转”管理的情形，企业办理加工贸易手（账）册设立时无须开设保证金台帐，无须提供涉及限制类商品加工贸易的担保。此前已设立的保证金台帐“空转”加工贸易手册仍按照保证金台帐制度执行完毕。</p> <p>二、对63号公告规定实施保证金台帐“实转”管理的情形，为保证政策平稳过渡，设置过渡期，过渡期从2017年8月1日起至2018年2月1日结束。过渡期内，企业继续按照海关总署公告2010年第5号和2014年第61号有关规定办理保证金台帐“实转”手续；过渡期结束后的业务办理程序，我署将另行公告。</p> <p>三、本公告内容自2017年8月1日起执行。</p> <p style="text-align: right;">海关总署 商务部 2017年7月15日</p>	<p>加工貿易銀行保証金台帳制度の 取消関連事項に関する公告 税関総署 商務部連合公告 2017 年第 33 号</p> <p>《国务院：加工貿易の刷新・発展促進に関する若干の意見》（国発〔2016〕4号）の要求を実行し、手続をさらに簡素化し、制度的な取引コストを低減し、加工貿易の刷新・発展を促進するため、国务院の同意を経て、全国範囲において加工貿易銀行保証金台帳（以下「保証金台帳」）制度を取り消す。ここに関連事項を以下の通り公告する：</p> <p>一、商務部・税関総署公告 2015 年第 63 号（以下「63 号公告」）が規定する保証金台帳の「空転」管理を実施する場合について、企業は加工貿易手冊（帳簿）の設置を手続する際、保証金台帳を開設する必要はなく、制限類商品に係る加工貿易の担保を提供する必要はない。これ以前にすでに設置していた保証金台帳の「空転」の加工貿易手冊は、引き続き保証金台帳制度に基づき執行・完了させる。</p> <p>二、63 号公告が規定する保証金台帳の「実転」管理を実施する場合について、政策の安定的移行を保証するため、移行期間を設置し、移行期間は 2017 年 8 月 1 日より 2018 年 2 月 1 日までとする。移行期間内において、企業は引き続き税関総署公告 2010 年第 5 号および 2014 年第 61 号の関連規定に基づき保証金台帳の「実転」手続を行う；移行期間終了後の業務手続の手順は、当署が別途公告する。</p> <p>三、本公告の内容は、2017 年 8 月 1 日より執行する。</p> <p style="text-align: right;">税関総署 商務部 2017 年 7 月 15 日</p>
---	--